

# ボランティア通信

## 生涯学習はボランティアから

2月3日、恵那文化センター集會室で『学ぶ楽しさ、活かすうれしさ、みんなで想うまちづくり』をテーマに生涯学習事例発表会が行われました。

始めに、地域とつながりながら学校教育を進めている山岡中学校、次に、飯地公民館の『寺子屋』の実践の様子とそこにかかわる子どもや地域の大人の活動、3番目に、『地域ぐるみで健康づくり』をテーマに活動しているまちづくり市民協会保健福祉部会の活動の様子を発表していただきました。

3つの発表は、いずれも地域の子どもと大人、子どもと子ども、大人と大人がさまざまなかかわりを持ちながら素晴らしい活動をつくり上げているということでした。

『生涯学習』とは、個人で、あるいは仲間とともに楽しく学びながら、自分の考え方や生き方を変えるきっかけをつかむ。

それが生涯学習の意義であり、おもしろさです。言い換えれば、『人生をより生き生き過ごすための活動、より豊かにするための活動』が生涯学習だということができます。

人とかかわりの中で「どのようにしてやりたいことを見つけるか、行動するきっかけをつかむか、やった喜びを実感できるか」ということが、生涯学習を考えていく上で大切なことではないでしょうか。だから、ボランティア活動は自分の人生を豊かにしてくれるチャンスだということもできます。

大阪ボランティア協会の早瀬昇先生の講演『生涯学習から始まる地域づくりとボランティア』は、生涯学習という『ことば』とボランティアという『ことば』をつないでくれる、たいへん楽しくよいお話でした。

・生涯学習活動での学びの意味  
・住民による地域づくりの可能性  
・役所と市民の関係を変える協働  
・地域づくりの仲間をどう広げるか  
・ボランティア活動は究極のレジャー など。

さらに、『孤独』とは愛することをおびえる状態。「ボランティア活動は恋愛に似ている」など、楽しくユーモアあふれる中にきちんとエキスの詰まった「うん、うん」と思えるひとときでした。

問い合わせ ボランティア活動推進会議(まちづくり推進課内)(内線628)

## よく生き合う

元岐阜大学教授の藤田敬一氏は言います。「百人の人がいれば苦しみも百通り。それぞれに軽重はない。」

『平成17年度人権教育及び人権啓発施策』(法務省)では、取り組むべき人権問題として、次の13の人権課題が挙げられています。

女性、子ども、高齢者、同和問題、アイヌの人々、外国人、エイズウイルス(HIV)感染者・ハンセン病患者等、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、北朝鮮当局によって拉致された被害者等、その他(矯正施設における被収容者、性的指向による偏見・差別をなくし、理解を深めるための啓発活動、ホームレスの人権、性同一性障害者の人権、人身取引事犯の適切な対応)

本欄では、これらの一つ一つについて言及することを試みてきました。

## 人権を 考えよう シリーズ(18)

司馬遼太郎氏は言います。「『いたわり』他人の痛みを感じること』やさしさ』みな似たような言葉である。この三つの言葉は、もともと一つの根から出ているのである。根といっても、本能ではない。だから、私たちは訓練をして、それを身に付けねばならないのである。その訓練とは、簡単なことである。例えば、友だちが転ぶ。「ああ痛かったろうな」と感じる気持ちを、その都度自分の中でつくりあげていきさえすればよい。(司馬遼太郎『二十一世紀に生きる君たちへ』より抜粋)

その人たちの苦しみを自分に重ね、自身の生き方を厳しく問い直すこと。それが、人権を考える際の肝

心であることを、書くことを通して、私は学びました。

藤田氏は、また言います。「生き方を決意するとき『私たち』と言うな。『私は』と一人称で語りなさい。私は、出会う子どもたちに命の尊さを伝え続けたいと願っています。

命とはかけがえのない可能性。生きるとは、その可能性の火を、風や雨に耐えながら、時に静かに、時に赤々と燃やし続けること。

あなたの命はかけがえのないもの。

あなたにとって、私を含め、今あなたを大切に思っている全ての人にとって、そしてこれからあなたが出会う、あなたの大切な人にとって。

だから、互いに互いの尊い火を守り合おう。よく生き合おう。

お心の扉の奥に届きますように。1年間ありがとうございました。

社会教育課 ☎43-2112 (内線217・鈴木)

はい119です

## セルフサービスガソリンスタンドでの事故防止

近年、セルフサービスガソリンスタンド(セルフスタンド)の数が急激に増加し、それに伴い事故の件数も増加しています。

幸い恵那市内では、セルフスタンドにおける吹きこぼれなどの事故は報告されていませんが、今後も全国的に増加が予想され、使用される機会が増えると思われますので、以下の点に注意してください。

❖事故の原因 給油方法の認識不足 オートストップ後に継ぎ足しをしていた 少流量で給油していた ノズルの差し込みが浅かった

給油ノズルと自動車の給油口の関係 オートストッパーが頻繁に作動した オートストッパーが作動したときに逆流した 給油ノズルの不具合 オートストッパーが作動しなかった 静電気火花による火災 静電気除去を行わなかった 携帯電話を使用していた

❖対策 給油の前に必ず静電気除去シートに触れる 給油ノズルは奥まで差し込む 給油ノズルのレバーは、しっかり引く 自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない 給油後は、給油ノズル

を確実に元の位置に戻す。

事故は慣れてきたころに起こるものです。ちょっとした気の緩みが事故の原因となります。もう一度使用方法を確認し、セルフスタンドの従業員の指示や注意事項を守り、安全にご利用いただきたいと思います。

問い合わせ 恵那消防署 ☎26-0119、岩村消防署 ☎43-4119、明智消防署 ☎54-4119、上矢作分署 ☎48-3119

“火事、救急、救助は局番なしの119番”

## 住宅の入居者を募集

市営住宅などの入居者を募集します。

申込資格 住宅に困っている方 市税を滞納していない方 下表の入居資格の 印を満たす方

申込期間 4月2日(月)~13日(金)(土・日を除く)

募集住宅

入居可能日 5月上旬以降

申し込み方法 建築住宅課または南部5振興事務所にある申込書に必要書類を添えて申し込む。

問い合わせ 建築住宅課(内線238)

住宅名	種類	構造	間取り	家賃	募集戸数	所在地	入居資格		
							市内在住 在勤	同居 親族	所得 制限
大洞住宅	市営住宅	簡易耐火2階建て	2DK~3DK	¥12,000~22,100	2戸	長島町			
丸池住宅		簡易耐火2階建て	2DK	¥7,600~14,300	2戸	大井町			
高松住宅		簡易耐火平屋建て	3K	¥8,900~14,800	1戸	岩村町			
滝坂ハイツ		鉄筋コンクリート造 3階建て	1DK	¥11,600~19,200	1戸	明智町		×	
			3LDK	¥24,100~39,900	1戸				
片平住宅		簡易耐火平屋建て	2K	¥3,900~6,500	1戸	明智町			
小畑住宅		木造平屋	3DK	¥13,100~21,700	1戸	明智町			
末広住宅		中層耐火3階建て	2LDK~3LDK	¥20,100~37,500	3戸	上矢作町			
松林住宅		特別公共賃貸 木造平屋	2LDK	¥35,000~65,000	1戸	串原			

入居可能日から3カ月以内に結婚される方は、同居親族の資格があります。

## みんなの掲示板

美濃岩村・歴史掘りおこし研究会  
市の史跡「鴨長明勉強会」のお知らせ

とき 4月3日(火)午後1時半~

集合場所 岩村公民館2階大会議室

内容 午後1時半~3時=講演「恵那市の文学散歩コース・鴨長明を知ろう」(講師)恵峰ホームニューズ朝日美智子編集長 午後3時~4時=岩村駅前・長明塚へ移動。河合家執行の「鴨長明例祭」に参列

参加費 200円(資料代)

問い合わせ 研究会事務所(JA岩村支店駐車場前) ☎・☎43-2354、携帯電話090-2610-2354(西尾)

## 父子家庭の祖父母の会

花を見ながら、いろいろなお話をしませんか。

とき 3月27日(火)(奇数月の第4火曜日)午前10時~午後1時

ところ 露木淳子宅庭

参加費 1家族300円

問い合わせ 露木淳子 ☎26-2660



案内

事業主の皆さんへ  
労働保険の年度更新

4月1日から平成19年度労働保険の年度更新が始まります。

今回、雇用保険の保険率の見直しが行われ、平成19年4月から改定される予定です。一般の事業の場合、保険率が1000分の19.5から1000分の15に引き下げられる予定です。

また今回の年度更新から石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。一般拠出金とは、「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿健康被害者の救済に充てるため、事業主の皆さんにご負担いただくものです。一般拠出金は労災保険適用事業場の全事業主が対象で、労働保険の確定保険料の申告に併せて申告納付していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

申告・納付の手続きは5月21日(月)までとなります。期限までに正しく手続きを終えていただきますよう、よろしくお願いたします。

**問い合わせ** 岐阜労働局労働保険徴収室 ☎058-245-8115

間もなくシーズン到来  
インラインスケート・フットサル

恵那スケート場では、4月7日(土)からインラインスケート・フットサル場がオープンします。オープン初日はインライン滑走料・フットサル場利用料が無料(インライン貸靴有料)のほか、「インラインスケート教室」、「スラローム&ダンス体験会」も予定しています。ご家族そろって、ぜひ、

今回は4月1日発行です

今回の「広報えな」は、4月1日号になります。3月30日(金)と31日(土)の2日間にわたって、自治会長さん宅にお届けします。

年度替わりのため、前年度の自治

お越しく下さい。

**問い合わせ** 恵那スケート場 ☎28-3390



シアター恵那4月の開催情報

**新緑賞(SP)シリーズ(第1回)** 1日(日)、3日(火)~6日(金)  
**オグリキャップ記念(SP)シリーズ(第2回)** 22日(日)、24日(火)~27日(金)

**問い合わせ** シアター恵那 ☎25-7767

会長さんにお届けする場合もありますので、ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いたします。

**問い合わせ** まちづくり推進課広報広聴係(内線314)

3月31日(土)と4月1日(日)  
本庁で住民異動届を受け付けます

市では、行財政改革行動計画の基本目標に位置付けた、市民サービスの満足度向上策の一環として、市民課住民係窓口で、平日の午後6時まで業務を延長し、好評をいただいています。さらに、本年は年度末と年度始めが休日に当たり、年度の切り替わりに伴い、多くの皆さんが住所異動などの手続きをされることから、皆さんの便宜と平日窓口の待ち時間の緩和を図るため、住民異動届などの受付窓口を開設します。

**受付日時** 3月31日(土)、4月1日(日) 午前8時半~午後5時15分

**受付場所** 市民課窓口(本庁のみ)

**取扱事務** 市民課住民係(内線142) = 転入・転出・転居の届出受付 住民票の証明発行 戸籍の証明発行 印鑑登録と印鑑証明発行 ただし、転入に伴う住民

票、印鑑証明は即日発行ができない場合があります。

市民課国保係(内線148) = 転入・転出に伴う国保資格取得・喪失受付、保険証交付 ただし、社会保険事務所の確認が必要なものは受け付けできない場合があります。

市民課年金係(内線145) = 転入・転出に伴う届け出の受付 ただし、社会保険事務所の確認が必要なものは受け付けできない場合があります。

市民課以外で関連して取り扱う事務

当日は、市民課以外でも、転入転出に関連して次の事務を取り扱いますので、ご利用ください。

税務課(内線502) = 所得・課税証明書の交付

社会福祉課(内線136) = 福祉医

療(重度心身障害者、重度心身障害者老人)の受給者証に関する諸手続き 障害者手帳の交付、廃止に関する諸手続き

子育て支援課(内線152) = 福祉医療(乳幼児、母子・父子)の受給者証に関する諸手続き 児童手当、児童扶養手当に関する諸手続き

高齢福祉課(内線125) = 老人医療受給者証に関する諸手続き 介護保険に関する諸手続き

水道課(内線164) = 水道に関する諸手続き

**その他** 他の自治体や関連機関はお休みのため、業務の内容によっては、受け付けできないものもありますので、ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

**問い合わせ** 市民課(内線142)および各担当課

こんにちは 国保です

春は、就職、退職、進学、転入・転出など異動の多い時期です。

届け出はお早めに

国民健康保険は、健康保険など職場の保険に入っていない方は、必ず加入しなければなりません。

国民健康保険に加入している方が転入・転出したとき、職場の保険に加入したとき、または脱退したとき、国民健康保険の資格がある方が死亡または出生したときなどは14日以内に市民課へ届け出してください。

届け出に必要なもの

【国民健康保険に加入するとき】

健康保険・厚生年金の資格喪失証明書(職場の証明書) 国民健康保険証(世帯にすでに加入者がいるとき) 年金証書(60歳以上の方) 口座振替をご希望の場合または変更する場合、金融機関、口座番号の分かるもの、通帳の印鑑

【国民健康保険をやめるとき】

国民健康保険証 職場の健康保険証または職場の証明書 修学のため別に住所を定めるとき

は、保険証を別にすることができます。保険証と印鑑、在学が証明できるものをお持ちください。

きちんと納めましょう

国民健康保険料は、加入している方が病気やけがをしたときの医療費に充てられます。

国民健康保険を支える大切な財源です。納期までにきちんと納めましょう。

なお、納め忘れがあるときは早めに納めてください。

4月1日から変わります

高額医療費の窓口負担を緩和

平成19年4月1日から国民健康保険に加入している70歳未満の方についても、入院にかかる医療が高額療養費の対象となるときは、自己負担限度額の上限までを医療機関に支払えば、それ以上、医療機関窓口での負担は必要なくなります。

ただし、この手続きには申請が必要です。

申請書は、市民課窓口および各振興事務所にあります。

70歳以上の方は、既に同制度が導

入されています。

**出産育児一時金の支給について** 国民健康保険では、国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産育児一時金として35万円を支給しています。

今までは出産後に市役所窓口で支給申請をしていただき、申請者に直接支給していましたが、4月からは国民健康保険が出産した医療機関に35万円の範囲内で出産費用を支払うこともできるようになります。

この場合、医療機関の承認が必要ですので、市民課窓口および各振興事務所へ申請してください。

申請は出産予定日1カ月前からです。出産費用が35万円に満たないときは、出産費用相当額を医療機関に支払い、残りの額は申請者にお支払します。

支給方法については、どちらを選択してもかまいません。

なお高額医療費の窓口負担の緩和、出産育児一時金の医療機関への直接支払いについて、保険料に未納のあるときは申請できません。

**問い合わせ** 市民課保険係(内線147)

3月18日(日)から  
明知鉄道がダイヤ改正

3月18日改正時刻表(平日、土休日共通運行ダイヤ)

上り	明智	野志	山岡	花白	岩村	飯羽間	阿木	飯沼	東野	恵那
	5:37	5:41	5:48	5:51	5:57	6:01	6:06	6:11	6:19	6:24
	6:55	6:59	7:06	7:09	7:16	7:20	7:26	7:30	7:38	7:43
明智発恵那行	8:03	8:07	8:14	8:17	8:24	8:28	8:33	8:38	8:46	8:50
	9:24	9:28	9:35	9:38	9:45	9:48	9:54	9:58	10:06	10:11
	10:36	10:40	10:47	10:50	10:56	11:00	11:05	11:10	11:18	11:23
	12:41	12:45	12:52	12:55	13:02	13:06	13:11	13:16	13:24	13:28
	13:47	13:51	13:58	14:01	14:08	14:11	14:17	14:21	14:29	14:34
	14:53	14:57	15:04	15:07	15:14	15:17	15:23	15:27	15:35	15:40
	15:59	16:03	16:10	16:13	16:20	16:23	16:29	16:34	16:42	16:46
	17:17	17:21	17:28	17:31	17:38	17:41	17:47	17:51	17:59	18:04
	18:29	18:33	18:40	18:43	18:50	18:53	18:59	19:03	19:11	19:16
	19:44	19:48	19:55	19:58	20:05	20:08	20:14	20:18	20:26	20:31
平日のみ	20:44	20:48	20:54	20:57	21:04	21:07	21:13	21:17	21:25	21:30

明知鉄道では、3月18日(日)から、JR中央線のダイヤ改正に伴い、一部列車のダイヤを変更します。運行本数は現行と変わりませんが、運転時刻が変更になります。

**問い合わせ** 明知鉄道 ☎54-4101

下り	恵那	東野	飯沼	阿木	飯羽間	岩村	花白	山岡	野志	明智
	6:48	6:53	7:02	7:06	7:12	7:16	7:22	7:25	7:32	7:35
	7:56	8:01	8:09	8:14	8:19	8:24	8:30	8:33	8:40	8:43
恵那発明智行	9:17	9:22	9:30	9:35	9:40	9:45	9:51	9:54	10:01	10:04
	10:29	10:34	10:42	10:47	10:52	10:57	11:03	11:06	11:13	11:16
	11:31	11:36	11:44	11:49	11:54	11:59	12:05	12:08	12:15	12:18
	13:40	13:45	13:53	13:58	14:03	14:08	14:14	14:17	14:24	14:27
	14:46	14:51	14:59	15:04	15:09	15:14	15:20	15:23	15:30	15:33
	15:52	15:57	16:05	16:10	16:15	16:20	16:26	16:29	16:36	16:39
	17:10	17:15	17:23	17:28	17:33	17:38	17:44	17:47	17:54	17:57
	18:22	18:27	18:35	18:40	18:45	18:50	18:56	18:59	19:06	19:09
	19:37	19:42	19:50	19:55	20:00	20:05	20:11	20:14	20:21	20:24
	平日のみ	20:38	20:43	20:51	20:56	21:01	21:05	21:11	21:14	21:21
土休日のみ	20:54	20:59	21:07	21:12	21:17	21:22	21:28	21:31	21:38	21:41
平日のみ	21:44	21:49	21:57	22:02	22:07	22:11	22:17	22:20	22:27	22:30





## 募集

### くしはらふるさと祭 フォトコンテスト作品

くしはらふるさと祭実行委員会では、地域内の四季や行事を多くの皆さんに知っていただくため、フォトコンテストを実施します。応募作品は、11月3日(土)に開催される全国へボの巣コンテストで投票により入賞作品を決定します。

**テーマ** 串原地域内の四季および行事

**応募規定** カラー、白黒とも四ツ切り(ワイド可)デジタルカメラの場合はA4サイズ。(著作権は主催者に属します。ネガおよびデータも提出ください。応募作品は返却しません)

**応募方法** 題名 氏名 住所 電話番号 撮影年月日 撮影場所 を記入した紙(私製可)を作品裏面に添付。

**締め切り** 10月31日(水)(消印有効)

**入賞** 上位6点を11月18日(日)に表彰し、副賞を贈呈します。

**送り先・問い合わせ** 〒509-7892串原3171-1 くしはらふるさと祭実行委員会 ☎52-2111

### 恵那ロータリークラブ 国際親善奨学生

世界各国の人々との国際理解と友好関係を増進させ、世界平和を推進するため、海外留学を希望する国際親善奨学生を募集します。

**派遣年度** 2008年7月の学期から

**派遣人数** 5人程度

**派遣国** 日本以外のロータリークラブが存在する国

**奨学金の種類** 1年コースと2年コースあり。1年コースは2万3千ドル、2年コースは年間1万1千500ドルを2年間支給

**応募資格** 岐阜県か三重県内に住んでいるか、在籍している大学または大学院、勤務している職場が岐阜県か三重県内であること。学生などで一時的に地区外に居住している場合は、実家が岐阜県か三重県内であること。そのほかは、お問い合わせください

**締め切り** 3月30日(金)

**申し込み・問い合わせ** 恵那ロータリークラブ ☎25-9888

### 告知放送が始まります

4月から、告知放送機器を取り付けた世帯から順次放送が始まります。

**放送時間** 午前6時50分、午後0時半、午後8時

**問い合わせ** まちづくり推進課広報広聴係(内線313)

### 【おわびと訂正】

2月15日発行「議会だより第9号」の4ページ中、「岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置について」で『全会一致で可決』は『賛成多数で可決』、16ページ中、「恵那市下水道条例の一部改正、恵那市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正」で『全会一致』は『賛成多数』、「恵那市簡易水道事業条例の一部改正」で『全会一致』は『賛成多数』の誤りでした。おわびして訂正します。

**問い合わせ** 議会事務局(内線402・梅村)

**市の人口**(3月1日現在)  
総数 56,900人(-43) 世帯数 18,811(+4)  
男 27,485人(-30) 女 29,372人(-13)  
( )内は前月との比較  
**市内の交通事故**(2月)  
人身事故 19件(34件) 負傷者23人(46人)  
物損事故 142件(278件) 死者 1人(2人)  
**市内の火災**(2月)  
建物 4件(4件) その他 4件(6件)  
**救急車出動回数**(2月)  
146回(297回)  
( )内は1月からの累計

## 紹介

### 平成18年度 岐阜県統計功労者表彰

平成18年度岐阜県統計功労者表彰式が2月9日、岐阜県庁で開催され、統計功労者と統計グラフコンクール入賞者の表彰などが行われました。

市内からは、統計調査に長年にわたりご尽力・ご協力いただいた5人・1社が表彰されました。

**受賞者(敬称略)** 総務大臣表彰=井戸美保(大井町) 木股尚子(長島町) 厚生労働大臣表彰=榎銀しゃり本舗(大井町)

岐阜県知事表彰=鈴木道代(武並町) 岐阜県統計協会会長表彰=山本耕嗣(岩村町) 藍綬褒章(表彰披露)=長谷川源一(山岡町)

**問い合わせ** 企画課(内線331)

### 岐阜県が表彰・認定 林材業振興団体・伝統建築家

平成18年度岐阜県林材業振興知事表彰および匠の国・岐阜県伝統建築家の認定式が2月21日、岐阜県庁で開催されました。

岐阜県林材業振興知事表彰は、多年にわたり林材業関係団体においてその業務に精励し、他の模範になる者が表彰され、匠の国・岐阜県伝統建築家は、伝統的木造建築の卓越した技能と経験を活かし、後継者の育成に実績のある建築大工技能者が認定されるものです。

**受賞者(敬称略)** 岐阜県林材業振興知事表彰=恵那市森林組合代表理事組合長 柳河瀬登(武並町竹折) 匠の国・岐阜県伝統建築家=金子建築工業(株) 成瀬弘(長島町久須見)

**問い合わせ** 林業振興課(内線549・丸山)

## 案内

### 新図書館開館イベント準備会

新しい図書館の開館イベント準備会を開催します。

2月24日の準備会に引き続き、市民の皆さんから、さまざまな意見やアイデアを出していただきながら、開館に向けてイベントの構想を練っていきます。

小さなお子さんからお年寄りまで、どんな方でも参加できるイベントにするため、世代を超えた、さらに多くの皆さんの参加をお待ちしています。

またイベント以外でも図書館のサポートしてくださる方も募集しています。お気軽にご連絡ください。

**とき** 3月24日(土)午前10時~11時半

**ところ** 恵那文化センター多目的研修室

**内容** 開館イベントの企画  
**問い合わせ** 市図書館整備推進室 ☎25-7245

### 農地の標準小作料

平成19年度からの農地の標準小作料を決定しました。次の小作料を目安に、今期以降の農地の貸し借りを双方で話し合って決定してください。

なお転作を考慮していない料金となっていますので、転作をされる農地については、転作物物の収益を考慮して決定してください。

**料金(10ア当たり)** 田=7,000円(市内全域に適用) 畑=5,000円(市内全域に適用・一般的な野菜畑) 小作料の額は、地域の立地条件などを考慮し、貸し手・借り手の双方で決定してください。

**問い合わせ** 農業委員会事務局(内線573、574)

## 4月の相談

### 法律相談(要予約)

**とき** 6日(金)・20日(金)午後1時~4時  
**ところ** 中公民館第1会議室、相談室  
**申・問** 総務課 ☎26-2111(内線307)

**とき** 13日(金)午後1時~4時  
**ところ** 岩村振興事務所相談室  
**申・問** 岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線261)

**とき** 27日(金)午後1時~4時  
**ところ** 山岡振興事務所応接室  
**申・問** 山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線109)

### 行政相談

**とき** 6日(金)午前9時~正午  
**ところ** 中公民館相談室  
**問** 総務課 ☎26-2111(307)

**とき** 26日(木)午後1時~3時  
**ところ** 山岡公民館  
**問** 山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線109)

**とき** 11日(水)午後2時~4時  
**ところ** 明智公民館  
**問** 明智振興事務所振興課 ☎54-2111(内線113)

**とき** 12日(木)午後1時~3時  
**ところ** 上矢作町本郷公民館  
**問** 上矢作振興事務所振興課 ☎47-2111(内線23)

### 人権相談

**とき** 10日(火)午後1時~3時  
**ところ** 中公民館相談室  
**問** 総務課 ☎26-2111(内線307)

**とき** 24日(火)午後1時~3時  
**ところ** 岩村公民館第1研修室  
**問** 岩村振興事務所振興課 ☎43-2111(内線261)

**とき** 27日(金)午後1時~3時  
**ところ** 山岡公民館会議室  
**問** 山岡振興事務所振興課 ☎56-2111(内線109)

**とき** 3日(火)午後1時~3時  
**ところ** 串原コミュニティセンター  
**問** 串原振興事務所振興課 ☎52-2111(内線23)

**とき** 12日(木)午後1時~3時  
**ところ** 上矢作町本郷公民館  
**問** 上矢作振興事務所振興課 ☎47-2111(内線23)

### 福祉総合相談

**とき** 毎週月~金曜日午前9時~午後4時  
**ところ** 市役所2階  
**問** 相談用直通 ☎26-2212

### 結婚相談

**とき** 28日(土)午後2時~4時  
**ところ** 岩村公民館2階第二会議室  
**問** 少子化対策推進室 ☎26-2111(内線229)

### 交通事故相談

**とき** 4日(水)、18日(水)午前10時~午後3時  
**ところ** 総合庁舎内相談室  
**問** ☎26-1111

### 消費生活相談

**とき** 毎週(月)(火)(水)(金)午前9時~午後4時  
**ところ** 東濃地域振興局恵那事務所振興課  
**問** ☎26-1111(内線444)